

区議会のしくみ

区議会とは

足立区は、区民のみならずの日常生活に関わる様々な仕事をしています。例えば、介護保険や高齢者・障害者のための福祉施策、小・中学校における教育施策、道路・公園の維持管理等の土木事業、さらにはごみの収集や、災害対策等、みなさんにとって、とても身近な問題です。本来、これらのことは、区民のみならず自分たちで考え、話し合い、解決し、実施することが理想です。

区議会議員

しかし、実際には、区民のみならずの中から、区議会議員を選挙で選び、みなさんの代表として、様々な活動を行っています。区議会議員で構成する議会は、予算や区の法律である条例等、区の重要な事項を決定します。また、みなさんの生活のいろいろな問題を話し合い、それらをどのように解決すべきかを区長に提案したり、自らの方針を定めるという、大切な役割も担っています。



区議会議員は、区内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人から、選挙で選ばれます。

議員の定数は、人口に応じて法律で上限が定められています。足立区の人口からすると上限は56人ですが、区の条例で定数を50人(次回の選挙から45人)と

みなさんの声を請願・陳情で

足立区議会では、みなさんの区政に対するご要望等を、請願・陳情として受け付けています。請願書・陳情書には、特に所定の様式はありませんが、左の例を参考にしてお書きください。

- なお、請願書・陳情書に必要な事項は次のとおりです。
- ① 請願・陳情の趣旨(具体的に)
 - ② 請願者・陳情者の住所、氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)、電話番号
 - ③ 押印(私印、ただし自署の場合不要)
 - ④ 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合は不要)
 - ⑤ 提出年月日
 - ⑥ あて先(足立区議会議員係)
- 問合せ 区議会事務局議事係
☎(3880) 5797

請願書・陳情書の例

〇〇についての請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨
.....
理由
.....

請願者(陳情者)

住所
氏名
TEL

紹介議員(陳情には不要)
氏名

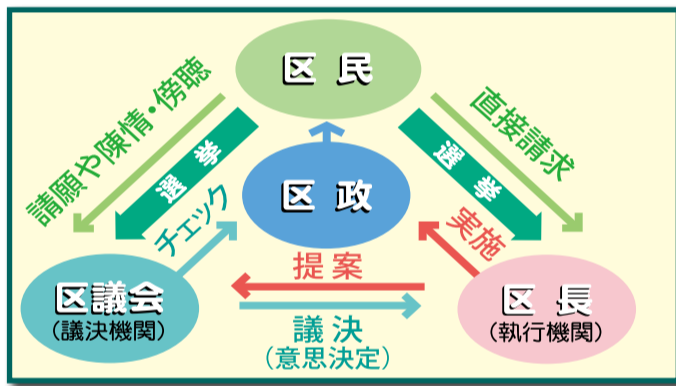
年月日

足立区議会議員 〇〇〇〇

※「請願」といい同じものを「陳情」として取り扱います。紹介議員の署名は、議員の紹介までです。

区議会と区長の関係

区議会は、みなさんの生活に関わる重要な事項を決定するため、「議決機関」と呼ばれています。一方、区長は、区議会の決定に基づいて、実際に区の仕事を進めるので、「執行機関」と呼ばれています。区議会と区長は、それぞれ独立した対等な立場であり、お互いに協力し、常に意見の交換をしながら、住みよい足立区の実現に向けて努力しています。



議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。議長は、会議の円滑な運営や議場の秩序維持に努め、区議会事務局職員を指揮監督する権限を持っています。

本会議

また、対外的に交渉等を行う場合には、すべて議会を代表する立場にある、議長名で行うこととなります。副議長は、議長が病気や出張等で不在、又は何らかの理由で欠けたとき、議長の職務を行います。全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいます。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。本会議は定例会と臨時会があります。定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。そのほか必要に応じて臨時会が開かれます。

委員会

招集は、すべて区長が行いますが、議長もしくは議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、区長は招集しなければなりません。本会議では、区議会の最終的な意思を決定するほか、区長に対して、区の方針や仕事全般について質問をして説明を求めたりします。また、本会議で提案された議案のほとんどは、委員会に付託して、各委員会で実質的な審査を行います。本会議の最終日には、付託した各委員会から、審査結果の報告があり、賛成・反対の意見を出しあった後、採決を行います。本来は、全議員が集まる本会議において、全ての事項を議論

様々な問題を担当別に分けて審査

- 常任委員会
- 議会運営委員会
- 特別委員会

会派

区議会の意思は多数決によって決められます。そこで、所属政党が同じ議員や、同じような考え方をもち議員がグループを作って活動すれば、自分たちの考えをより効果的に区政に反映

することができません。このグループを「会派」と呼んでいます。現在、足立区議会には4つの会派があり、構成は次のとおりとなっています。

区議会事務局

- ★足立区議会自由民主党 20人
- ★足立区議会公明党 14人
- ★日本共産党足立区議団 7人
- ★足立区議会民主党・無所属 7人

区議会の活動を円滑に処理するために置かれています。事務局は、本会議や委員会の運営の補助、請願・陳情の受付、議会広報紙の発行、議会活動のための調査等を行っています。

区議会ダイヤル

- 足立区議会自由民主党 ☎ 3880-5760
- 足立区議会公明党 ☎ 3880-5765
- 日本共産党足立区議団 ☎ 3880-5770
- 足立区議会民主党・無所属 ☎ 3880-5775

※議員の連絡先は、わたしの便利帳や区議会ホームページなどでご確認ください。区議会事務局にお問い合わせください。

足立区議会事務局 ☎3880-5996
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>